

表彰

平成29年度東京都功労者表彰（地域活動功労）



平成29年度東京都功労者表彰（消防・災害対策功労）

平成29年度東京都功労者表彰（消防・災害対策功労）

○瀧島愛夫さん（羽村市議会議員）

長年にわたり市議会議員として自治の振興に尽力され、市の発展に貢献されています。

○問合せ 秘書課秘書係（内）306

平成29年度東京都功労者表彰（消防・災害対策功労）

羽村市消防団

消防業務に精励し、ほかの模範となる消防団として表彰されました。

○問合せ 防災安全課防災係（内）207

平成29年度東京都功労者表彰（消防・災害対策功労）

福生防災女性の会

地域消防の発展に尽力した団体として表彰されました。

○問合せ 福生防災女性の会事務担当（福生消防署内）（内）5210119

平成29年度東京都功労者表彰（スポーツ振興功労）

羽村市ソフトボール連盟

昭和48年に発足して以来、参加者の健康増進と親睦や交流を図る生涯スポーツと、優秀な成績を目指す競技スポーツの2つを柱に掲げ運営を行い、地域に貢献してきた功績が認められたものです。

○問合せ スポーツセンター（内）555-10033

平成29年度統計功労者表彰

建設工事統計調査関係者に対する表彰

長年にわたり、指定統計調査事務においてほかの事業所の模範となつたことが認められたものです。

○問合せ 総務課総務係（内）348

建設工事統計調査関係者に対する表彰

森田木材工業㈱（事業所）

市では、スポーツ競技大会で顕著な成績をあげた方を奨励し、さらなる活躍を期待して、10月8日に行つた第70回羽村市市民体育祭の会場で、

○問合せ 総務課総務係（内）348

の皆さんや関係機関と共に火災予防に努めた結果、10月21日に羽村市内における「火災による死者ゼロ4000日」を達成し、東京消防庁から表彰されました。

今後も市民の皆さん、関係機関と共に火災予防に努め、羽村市の安心・安全に取り組んでいきます。

○問合せ 防災安全課防災係（内）207

んでいきます。
○問合せ 防災安全課防災係（内）207

暮らし



漏水調査にご協力を

各家庭の給水管・止水栓・メーターなどの漏水を調査するため、調査区域のお宅に市が委託した調査会社の調査員が伺います。

ご協力をお願いします。

※調査員は、身分証明書を携帯しています。不審な点がございましたら、提示を求めさせてください。

▼調査期間 11月13日(月)～平成30年2月28日(水)／調査区域

羽村市消防団が、日々市民の皆さんや関係機関と共に火災予防に努めた結果、10月21日に羽村市内における「火災による死者ゼロ4000日」を達成し、東京消防庁から表彰されました。

○問合せ 水道事務所（内）55

4-12269

有料広告

地域密着！廃棄物処理ならおまかせ

長年放置されたお部屋・あかずの間など…
廃棄物でお困り事はございませんか？
このお悩み私達が解決します！

Before After

丸順商事有限会社 検索

Tポイントが貯まるよ！
T-POINT

丸順商事(有)
富士見平2-1-14
(受付時間 8:30~17:00)

042-554-2229

医療法人社団天陽会
柳田医院 内科 糖尿病内科
禁煙外来・特定健診
日本糖尿病学会 糖尿病専門医 予約制
羽村市羽東 1-30-20 ※新奥多摩街道沿い
○診療時間 午前8:30~12:30 午後15:00~19:00 ※土曜日は~13:00
○休診日 日曜日・祝日
042-555-1800
●友の会あります● 羽村 糖尿 検索

文化・教育



平成30年度 羽村市立小・中学校新1年生保護者説明会



平成30年4月に羽村市立小学校へ入学するお子さんの保護者を対象に、学校の様子・入学するまでに準備すること・心構えなどについての説明会を行います。

なお、入学期日および学校指定通知書については、平成30年1月に通知する予定です。※日時などについては変更となる場合があります。

※保護者説明会に出席しなかつた方についても、学校では随時説明を行っています。詳しくは、直接学校へ問い合わせてください。

内358 ●問合せ 学校教育課学務係

保険・年金



後期高齢者医療制度の被験者の方へ医療費等通知書を送付します

▼日時 11月26日(日)午後2時
（開場午後1時30分）／会場 ゆとろぎ大ホール／定員800人（先着順）／入場料無料／指揮 宮野谷義傑さん／プログラム スッペ：「喜歌劇「軽騎兵」序曲」、アンダーソン：「プリンク・プランク・ヤング」、「ワルツィング・キャット（踊る仔猫）」、ベートーヴェン：「交響曲第6番「田園」」／後援 羽村市教育委員会、羽村市文化協会、羽村市音楽連盟



●問合せ 羽村フィルハーモニー管弦楽団（広報担当）
✉ hpo@live.jp

●問合せ 市民課高齢医療・

※すべての被保険者に送付するものではありません。

①医療費の総額（自己負担分+保険者負担分）が5万円を超える月がある方
②柔道整復、はり・きゅう、マッサージ、治療用器具などのいずれかの施術や支給がある方

●問合せ 市民課保険係

内129

年金係内140／東京都後期高齢者医療広域連合保険課点検係
☎ 03-3222-4424

ジェネリック医薬品利用差額通知書を送付します

自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数などの受診内容に誤りがないかを確認していただくために11月中旬に「医療費等通知書」を送付します。

これは、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合に自己負担額がどの程度軽減されるかを記載した通知書です。通知書には、実際に購入した薬の名前と自己負担額に加え、ジェネリック医薬品に切り替えた際に自己負担額が100円以上軽減される場合の軽減額が記載されます。

通知書には、診療年月・医療機関などの名称・医療費の総額（自己負担分+保険者負担分）などを記載しています。通知書が届いたら、受診内容などを確認してください。

▼対象 平成28年7月～平成29年6月の1年間で次のいずれかに該当する方

①医療費の総額（自己負担分+保険者負担分）が5万円を超える月がある方
②柔道整復、はり・きゅう、マッサージ、治療用器具などのいずれかの施術や支給がある方

※すべての被保険者に送付するものではありません。

●問合せ 市民課保険係

内129